

リハビリ専門職

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のこと。

有料老人ホーム

高齢者を入居させて、「食事の提供」、「介護の提供」、「洗濯掃除等の家事」「健康管理」のいずれかのサービスを提供している施設

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する住宅で、少なくとも安否確認、生活相談サービスを実施。

コーホート要因法

年齢別人口の変化を死亡・出生・人口移動の要因ごとに計算して将来人口を予測する計算方法

介護支援専門員（ケアマネジャー）

介護保険制度で、要介護者又は要支援者からの相談に応じるとともに、要介護者等がその心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できるよう、市町村、サービス事業者、施設などとの連絡調整等を行う人のこと。

基本チェックリスト

要介護状態になるおそれのある高齢者を判定するために使用する生活機能を評価するための質問項目の一覧表

介護予防ケアマネジメント

生活困難な状態になり援助を必要とする利用者が、迅速かつ効果的に、必要とされ

る介護予防サービスを受けられるように調整することを目的とした援助展開の方法。

二次予防事業対象者

要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者

口腔ケア

口腔の疾病予防、健康保持・増進、リハビリテーションによる生活の質の向上をめざす「お口の手入れ」のこと。具体的には、検診、口腔清掃、義歯の着脱と手入れ、咀嚼・摂食・嚥下のリハビリ、歯肉・頬部のマッサージ、食事の介護、口臭の除去、口腔乾燥予防などを行う。

サービス担当者会議

居宅サービス計画の策定に当たって介護支援専門員（ケアマネジャー）が開催する会議。要介護者・要支援者とその家族、ケアマネジャー、利用者のサービス提供に関連する指定居宅サービス事業所の担当者などから構成される。ケアマネジャーによって課題分析された結果をもとに、要介護者と家族に提供されるサービス計画を協議し、本人の了承を経てサービス提供につなげている。

ケアプラン

個々人のニーズに合わせた適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）を中心に作成される介護計画のこと。

モニタリング

ケアマネジメントの一過程。ケアプランに照らして状況把握を行い、現在提供され

ているサービスで十分であるか、あるいは
不必要なサービスは提供されていないか等
を観察・把握すること。

介護支援ボランティアポイント制度

研修などを受けてボランティア登録をし
ている高齢者が行う介護事業所などでの介
護支援ボランティア活動、介護予防教室の
運営協力、健康づくり事業への参加などの
取組に対しポイントを付与し、その高齢者
の申出により、付与されたポイントを換金
又は商品と交換できる仕組み。

アセスメントツール

認知症かどうかを観察・評価するための
調査票のこと。MMSEなどの方法がある。

認知症カフェ

認知症に関する情報交換や相談、認知症
の知識の普及などを目的に、認知症の人と
家族、地域住民、専門職等の誰もが参加で
き、集う場をいう。

高齢者向け住宅

特定目的住宅（入居要件）として高齢者
に限定した住宅。

高齢化対応住宅

住棟共用部分にスロープ、手すりなどの
対応及びエレベーターが設置されている住
宅。また、ユニバーサルデザインやバリア
フリー化による住宅。

発 行：北海道滝川市
〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号
TEL (0125) 28-8026
<http://www.city.takikawa.hokkaido.jp>
e-mail : kaigo@city.takikawa.hokkaido.jp
編 集：滝川市保健福祉部介護福祉課
発行年月：2015年3月（予定）